

2022年10月4日

債権者各位

岐阜県羽島郡岐南町三宅四丁目81番地
ネッツトヨタ岐阜株式会社
代表取締役 田口隆男

合併公告

当社（甲）は、甲がトヨタカローラ岐阜株式会社（乙、本店：岐阜市六条大溝四丁目1番3号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

効力発生日は2023年1月1日であり、甲乙両社の株主総会の承認の決議は2022年11月10日に予定しております。

また、この合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行わず、甲の募集株式の発行及び資本金の額の増加は致しません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
2. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲） 掲載紙 官報
掲載の日付 2022（令和4）年6月16日号外第128号68頁
 - （乙） <http://www.seino.co.jp/corolla-gifu/ir.htm>